

仮設住宅に入居されている皆様へ

感染症や食中毒に注意しましょう

これからは気温や湿度が上昇して、ハエ・蚊等の害虫が増えやすい時期になり、感染症や食中毒が発生する可能性が高くなります。日常生活においては以下の点に注意しましょう。

また、もし具合が悪くなった場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

1 感染症対策

- (1) ハエ・蚊が発生しやすいごみ集積場や水たまりなどは、こまめに清掃するとともに、生ごみは長期間放置しないようにしましょう。
- (2) 網戸、蚊帳、蚊取り線香や殺虫剤等を使用し、室内にハエ・蚊の侵入を防止しましょう。
- (3) 食事の前やトイレの後は、せっけんやアルコール等を用いてしっかり手洗いをしましょう。
- (4) せきをしている時は、マスクをつけましょう。

2 食中毒対策

- (1) 冷凍や冷蔵の温度管理が必要な食品の購入は買い物の最後にして、購入後は早めに持ち帰り、冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- (2) 調理時は清潔に努め、手洗いもしっかり行いましょう。
- (3) 生の肉や魚を切った後の包丁、まな板を使用する際は、十分に洗浄消毒しましょう。
- (4) 加熱調理食品は、十分に加熱しましょう。(目安は75℃以上で1分以上)
- (5) 調理したものは早めに食べ、保管する場合は速やかに冷蔵庫に入れましょう。また、古くなったり怪しいと思ったら、食べずに捨てましょう。

3 その他

熊本県では、職員が集会や職場などに出向いて感染症や食中毒予防などの最新の情報を直接県民の皆様にご説明する「県職員出前出張講座」を行っております。(講師派遣に要する旅費や謝金などは必要ありません。)

御希望される場合は、下記連絡先まで事前に御連絡ください。

連絡先：熊本県健康危機管理課 (096-333-2247) もしくはお近くの保健所へ